

ファクトシート：モンゴル・ウランバートル第5熱電供給プラント（CHP5）建設事業

2016年9月20日

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

1. 事業の概要

ウランバートル第5熱電供給プラント（CHP5）建設事業は、モンゴルのウランバートル市において463.5MWの電力、もしくは426MWの電力と587MWの暖房熱を供給するプラントの建設を行うものである。

- 事業目的：ウランバートル市への暖房熱と電力の供給。
- 事業実施者：Fifth Combined Heat and Power Plant LLC（株式保有比率はGDF Suez<フランス>、双日<日本>、POSCO Energy<韓国>の3社は各30%、Newcom<モンゴル>は10%）¹。
- 融資機関：アジア開発銀行（ADB）が融資検討中²。また、事業実施者は国際協力銀行（JBIC）からの支援を要請することを検討中。案件名は明確にされていないが日本貿易保険（NEXI）がウランバートル市の火力発電所への付保を検討中³。
- 総融資額：不明（ADBの融資想定額は1億5000万ドル）
- 事業サイト：ウランバートル南東, Khuliin Valley

2. 主な経緯

2011年9月28日	モンゴル政府がCHP5のコンセッションに関する競争入札を公告 ⁴ 。
2012年4月27日	アジア開発銀行（ADB）が融資検討を開始。
2012年7月6日	事業実施者に参加している双日が入札案件において優先交渉権を獲得したと発表。
2013年8月26日	事業実施者が契約条件についての覚書をモンゴルのエネルギー省、経済開発省と締結。
2014年6月12日	モンゴル政府と事業実施者がConcession Agreementを締結。
2015年3月25日	日本貿易保険（NEXI）がウランバートル市の火力発電所に対する付保を検討開始。
2015年8月	事業実施者が現地住民との公聴会を3回に分けてKhorooで開催（第1回目が17日、第2回目が25日、第3回目が26日）。
2015年10月	アジア開発銀行（ADB）がCHP5に関する環境社会影響評価書（ESIA）を公開。
2016年4月	事業者がESIAの改訂版をADBに提出。

3. 問題点

- モンゴル政府が国連に提出した約束草案（INDC）によれば、モンゴル政府は再生可能エネルギーの

¹ <https://www.sojitz.com/jp/news/2012/07/201207062.php>

² <https://www.adb.org/projects/46915-014/main#project-pds>

³ <http://nexi.go.jp/environment/info/information/index.html>

⁴ <http://mongolnews.blog133.fc2.com/blog-entry-896.html>

発電容量を 2020 年までに 20%、2030 年までに 30%にすることを目指しているが（2014 年時点は 7.62%）、CHP5 の建設は、このコミットメントに逆行する。

- CHP5 の発電部分は、463.5MW の亜臨界圧であり、2015 年 11 月に合意された OECD の輸出信用アレンジメントの効率性の基準を満たしていない。
- ESIA（2015 年 10 月作成）⁵によれば、同プラント建設予定地付近（UB-08）の大気環境測定値は、NO₂、SO₂、PM₁₀ ともモンゴル国の基準値を超過しているため（ESIA Volume II の 122 ページの表 7.11 と Appendix A の 1 ページの表 1.1 を比較）建設予定地としては不適切である。
- 現在、ADB ウェブサイトに公開されている ESIA は 2015 年 10 月に作成されたが、その後、事業者は 2016 年 4 月に内容を更新したとのことである。しかし未だにこの更新版 ESIA は ADB ウェブサイトにて非公開である。
- 2016 年 8 月に CHP5 の事業予定地を訪問し、被影響住民に聞き取り調査をしたところ、同予定地内でゲルに居住していた約 10 件の家族は、補償を受け取りすでに移転したとのことである。しかし、住民移転計画書は現在作成中であり、計画書が作成される前に住民移転がなされている。

⁵ <http://www.adb.org/projects/documents/mon-combined-heat-and-power-plant-number-5-project-esia>